

津山市教育振興基本計画(素案)に対する意見への回答

番号	ページ	意見概要	回答	対応課
1	P10 第1章 津山市教育の現状と課題 2 学校 (2) 確かな学力の向上	学習状況調査の結果を直視し、今後の学力向上を図るために問題点を明らかにするという視点に欠けているのではないかな。	第1章2学校(2) 確かな学力の向上 学習習慣の状況にも記述しているように、平成22年度には、「全国学力・学習状況調査 津山市検証委員会」を設置し、学校現場の意見も反映させながら、調査結果を細かく分析・検証しました。それに基づき学力向上のための具体的方策について提案しています。	学校教育課
2	P12 第1章 津山市教育の現状と課題 2 学校 (3) 豊かな心の育成をめぐる状況	岡山県の中でも津山市は、小学校・中学校のいずれも、いじめ、不登校、暴力行為のすべての項目で発生割合は県平均を大きく上回り、瀬戸内市や赤磐市などとともに県平均の足を大きく引っ張る役目を果たしている。そのような視点に立った分析がなされていないのではないかな。現状分析の中でその実態を示してほしい。	岡山県の不登校、暴力行為の出現率が全国ワースト1位となったこと等から早急に対応しなければならない喫緊の課題であると認識し分析を行っています。 原因として、子どもたちの人間関係づくりに関する能力の不十分さ、規範意識の希薄化、生徒指導上の課題の複雑・多様化などがあげられ、今後も津山市の現状を見極め、不登校や問題行動等の改善や解消に向けて、継続的に取り組んでいきます。	学校教育課
3	P33 第3章 1 個の確立とつなぐ力を育む (2) 義務教育の充実 確かな学力の向上	教育振興基本計画検討委員会のメンバーは、実際に現場に足を運んで実態を調査した上で、また児童生徒の生の声を聞いたうえでの議論になっているのであろうかな。 また、教師群にどうやる気を持たせ、どう指導力をつけさせるのかということにはこの素案は触れていないが、この点も現況と見解、施策を具体的に示すべきである。 昨年度、教育長に提出された「学力向上構想懇談会」の報告では、「補充授業」や「習熟度別指導」の充実ということが教育目標の一つになっていたが、この計画書の「今後5年間に取り組む施策」の中には、このような文言は見当たらない。どうしてか。	教育振興基本計画検討委員会のメンバーには、オブザーバーとして、小中学校の校長代表が入っており、学校現場や児童生徒の実態を反映したものになっています。 学力向上を図るためには、指導する教員の指導力を高めることが特に重要な課題であると認識しています。学校での研修の充実が指導力向上のための基本であることから、P33「施策の方向性」のウ「学校教育力の向上」に、「学校全体で教職員を育てていく」を加筆します。 「補充学習」や「習熟度別指導」は、現在、多くの学校で確かな学力を身につけるためのひとつの方法として実施しており、日常的な学校教育の中での取組と考えております。 すべての設問に共通しますが、本計画は教育の基本的な方向性や施策についての計画となっています。具体的、詳細な施策については、分野ごとの計画や、各年度の「教育行政重点施策」に記載することになります。	学校教育課
4	P40 第3章 1 個の確立とつなぐ力を育む (2) 義務教育の充実 特別支援教育の充実	「施策の方向性」のウに下記を加えたらどうか。 ○福祉施設に入所している障害のある児童生徒、保護者等の支援のため、津山市障害者計画、第3期障害福祉計画の趣旨に基づいて、両計画との連携・協働を図り、各福祉施設の支援に取り組めます。 「主な取組」のウに下記を加えたらどうか。 ○福祉施設の児童生徒に対する支援	福祉施設に入所している障害がある児童生徒については、P40「施策の方向性」のウ「障害がある児童生徒の自立に向けた支援」に、包含されています。 今後とも、関係部局(こども課、福祉事務所)との連携を図りながら特別支援教育の充実に努めます。	学校教育課
5	P40 第3章 1 個の確立とつなぐ力を育む (2) 義務教育の充実 特別支援教育の充実	インクルーシブ教育を柱とした学校教育(就学保障)の取り組みをお願いします。 ・保育園に保育士を加配し障害児の受け入れ ・介助員制度の拡大 ・障害者就労支援センターの活用と、障害者グループホームの設置 ・就学指導委員会の廃止 ・就学相談調整会議の新設	インクルーシブ教育については、現在、国が対応を検討中であると認識しています。 今後とも、国、県の動向を注視し、特別な支援が必要な子ども及びその保護者に対し、情報提供や相談等に取り組み、施策等への対応が必要になった場合は適切に対応していきます。	学校教育課

番号	ページ	意見概要	回答	対応課
6	P42 第3章 1 個の確立 とつなぐ力を 育む (2)義務教育の充実 開かれた学校	学校評価に積極的に取り組み、その評価結果を公表したり、「学校評議員制度」を推進していくことはよいことだと思うが、事実をできるだけ公開し、広く市民から知恵を集めてみてはどうだろう。これこそが、真の「開かれた学校」づくりと言えるのではないかな。	現在、保護者や地域住民等を評価者とし、教育活動の実際の様子に触れていただく機会を設けています。その上で、学校評価を実施し、その結果が学校課題の改善を目指した教育活動につながるよう努めています。 今後は、さらに開かれた学校づくりのために努力したいと考えています。	学校教育課
7	P45 第3章 1 個の確立 とつなぐ力を 育む (3)教育環境の充実 安全・安心に配慮した学校教育の充実	「市内統一献立を作る」「地産地消を進める」とありますが、これは、互いに矛盾する内容です。 統一献立にすれば市内で10000食を超える食材を生産し、納めることができる業者はありません。真に地元の食材を使うためには、それぞれの地域の特徴に合わせた食材にしないと地産地消が進まないのでは郷土の特色を活かしたメニューを通して食文化を伝承するためには、市内統一メニューにこだわるべきではなく、むしろ市内の食材をより多く使い特色ある食文化を伝えることのほうが大切だと思います。 3.11以来食材に含まれる放射性物質については、保護者だけでなく市民も心配しています。市独自で、給食の食材に含まれる放射性物質についての検査を実施することが大切だと思います。また基準値以下であろうと含まれる量もきちんと公開していくことが必要です。	「市内統一献立」は、同じ日に同じ献立を全部の小中学生が食するのではなく、食べる日にちを変えて結果的に子どもたちが同じ料理を食べるようにしようと考えています。2つの献立が調理できる調理場にして、一日の食材の調達量を少なくし地産地消の拡大に努め、郷土食や伝統料理を全域の子どもたちが学べるように努めます。 食材の選定につきましては、食品ごとに細かい選定基準を設けておりますが、今後も細心の注意を払い安全性の確保に努めます。	保健給食課
8	P50 第3章 2 身近な人々のつなぐ力を育む (1)青少年の健全育成の推進 相談、支援体制の整備と社会参加の促	「施策の方向性」と「主な取組」のイの欄中、不登校児童生徒、ニート・ひきこもり・・・に「虐待」を加えたほうが良いと思います。	ご意見をいただきました「虐待」につきましては、「不登校児童...発達障害等深刻化する課題」の中に含んでいます。 青少年を取り巻く環境が急速に変化し、様々な課題が発生しており、関係機関と連携して、継続的な支援に努めます。	生涯学習課
9	P54 第3章 2 身近な人々のつなぐ力を育む (2)家庭・地域の教育力の向上 家庭教育への支援	家庭教育力が低下したと思う理由の中に、子どもに対して親の関わり方に問題があると思います。親の就労等の忙しさで、しつけや教育の仕方がわからない親が増えている。このことが、後に教育放棄の状態につながっていくように思います。 そのため、親学講座、親への通信をもっと充実させてほしいと思います。 幼少期の家庭教育は非常大切だと思うので、勉強だけではなく、基本的な生活習慣を身につけさせることが青少年の健全育成につながって行くのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、青少年の健全育成には、幼少期の家庭教育が非常に大切です。そのため、親学講座等の学びの場を提供し、根気よく保護者に家庭教育の重要性和責任の周知を図るよう努めていきます。 また、基本的な生活習慣については、子どもの成長期に応じ、保健師や学校等関係機関と連携を図りながら、家庭の役割の大切さについて啓発していきます。	生涯学習課